【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第7期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 九九プラス

【英訳名】 Ninety-nine Plus Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深堀高巨

【本店の所在の場所】 東京都小平市学園東町一丁目4番39号

【電話番号】 042-348-8166(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 石 瀬 明 人

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市学園東町一丁目4番39号

【電話番号】 042-348-8166(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 石 瀬 明 人

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	30, 081	43, 018	72, 075	109, 222	124, 489
経常利益	(百万円)	49	544	1,679	1, 382	863
当期純利益又は当期純 損失(△)	(百万円)	82	203	925	417	△ 886
純資産額	(百万円)	1, 760	1, 963	6, 456	7, 053	10, 010
総資産額	(百万円)	7, 596	10, 788	18, 595	24, 113	28, 837
1株当たり純資産額	(円)	149, 162. 46	166, 424. 49	52, 664. 13	56, 612. 16	64, 083. 42
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	6, 959. 05	17, 262. 03	8, 172. 82	3, 380. 67	△ 7, 039. 70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	7, 783. 71	3, 325. 14	_
自己資本比率	(%)	23. 2	18. 2	34. 7	29. 3	34. 7
自己資本利益率	(%)	5. 1	10. 9	22. 0	6. 2	△ 10.4
株価収益率	(倍)	_	_	85. 4	72. 5	△ 14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	619	1,697	4, 111	2, 408	2, 087
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 487	△ 1,510	△ 3,352	△ 4,773	△ 3,348
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 420	937	2, 648	2, 719	4, 821
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1, 193	2, 318	5, 726	6, 080	9, 641
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	367 (941)	502 (1, 342)	789 (2, 812)	1, 043 (4, 311)	1, 086 (4, 155)
(2) 提出会社の経営指標	等					
売上高	(百万円)	23, 104	32, 285	54, 591	83, 307	94, 668
経常利益	(百万円)	441	536	1, 399	1, 286	788
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	288	204	646	433	△ 851
資本金	(百万円)	1, 067	1, 067	2, 661	2, 751	4,672
発行済株式総数	(株)	11, 800	11, 800	122, 600	124, 600	156, 204
純資産額	(百万円)	1, 966	2, 170	6, 384	6, 998	9, 989
総資産額	(百万円)	7, 783	10, 932	18, 529	23, 951	28, 657
1株当たり純資産額	(円)	166, 634. 35	183, 922. 71	52, 079. 55	56, 164. 90	63, 952. 09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円) (円)	(—)	_ (<u></u>)			
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	24, 430. 94	17, 288. 36	5, 715. 34	3, 509. 81	△ 6, 760. 13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			5, 443. 23	3, 452. 17	
自己資本比率	(%)	25. 3	19. 9	34. 5	29. 2	34. 9
自己資本利益率	(%)	15.8	9. 9	15. 1	6. 5	△ 10.0
株価収益率	(倍)		_	122. 1	69. 8	△ 15.4
配当性向	(%)	_	_			_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	273 (695)	372 (949)	605 (2, 063)	788 (3, 299)	824 (3, 200)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式は存在しますが、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もしていないことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期は潜在株式は存在しますが、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 4 第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均価格が把握できないため、記載しておりません。
 - 5 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト従業員は年間の平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
 - 6 平成16年6月15日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成17年2月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

① 連結経営指標の遡及修正

回次		第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
1株当たり当期純利益	(円)	869.88	2, 157. 75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_
1株当たり純資産額	(円)	18, 645. 31	20, 803. 06
1株当たり配当額	(円)	_	_

② 提出会社の経営指標の遡及修正

回次		第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
1株当たり当期純利益	(円)	3, 053. 87	2, 161. 05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_
1株当たり純資産額	(円)	20, 829. 29	22, 990. 34
1株当たり配当額	(円)	_	_

2 【沿革】

当社の前身は平成3年4月11日に有限会社そよかぜとして設立されましたが、平成12年10月に株式会社ベストより営業譲渡を受けて事業を開始するまでは休眠状態にありました。

従いまして沿革の記載に当たりましては実質的な事業開始時期である平成12年10月を起点として記載いたします。

平成12年11月 神奈川県大和市及び東京都武蔵小金井市にFC第1号店、第2号店を相次ぎ出店。

平成13年1月 京成小岩店出店において、店名を「SHOP99」とし、新CI(Corporate Identity)の導入を行う。以降出店は、すべてこの新CIで統一。 プライベートブランド商品(PB)の「QQレーベル」発売開始。

平成13年3月 東京都調布市につつじヶ丘駅前店出店。50店舗(直営46店、FC4店)達成。

平成13年4月 第3次システム(FC本部一括管理システム)導入。

平成13年5月 千葉県浦安市、埼玉県春日部市に進出、出店エリアをこれまでの東京都、神奈川県から拡大(出店エリアは1都3県に拡大)。

平成13年6月 福島県郡山市に進出、出店エリアは1都4県に拡大。

平成13年7月 山梨県甲府市に進出、出店エリアは1都5県に拡大。

平成13年10月 大阪府大阪市に進出、出店エリアは1都1府5県に拡大。

平成13年11月 京都府京都市に進出、出店エリアは1都2府5県に拡大。

平成13年12月 兵庫県西宮市に進出、出店エリアは1都2府6県に拡大。

平成14年1月 東京都板橋区に西台店出店。100店舗(直営72店、FC28店)達成。

平成14年2月 物流管理を目的としてSHOP99 船橋物流センターを千葉県船橋市に開設(対象商品は、グローサリー、雑貨等部門)。

同時に、物流EDI(Electronic Data Interchange)システムを導入し、伝票レスシステム稼動。

平成14年4月 物流管理を目的としてSHOP99 寝屋川物流センターを大阪府寝屋川市に開設(対象商品は、グローサリー、雑貨等部門)。

平成14年6月 物流管理を目的としてSHOP99 大阪チルドセンターを大阪府高槻市に開設(対象商品は、生鮮・デイリー部門)。

㈱チコマートより、関西チコマート㈱(現㈱九九プラス関西)を買収し、当社の100% 子会社とする。

平成14年7月 関西チコマート㈱が大阪府大阪市に平野南店出店。150店舗(直営119店、FC31店)達成。

平成14年9月 物流管理を目的としてSHOP99 神奈川チルドセンターを神奈川県海老名市に開設(対象商品は、生鮮・デイリー部門)。中京・東海事業部を発足させ、愛知県名古屋市に同地域1号店を出店、出店エリアは1都2府8県に拡大。

- 平成14年10月 SHOP99 寝屋川物流センターでの物流EDIシステムの導入により、関西地区でも伝票 レスシステム稼動。
- 平成15年4月 4月1日付で関西チコマート㈱を㈱九九プラス関西に社名変更。 愛知県名古屋市に名東藤が丘店出店。200店舗(直営168店、FC32店)達成。
- 平成15年9月 宮城県仙台市に進出、出店エリアは1都2府9県に拡大。
- 平成16年2月 (㈱九九プラス関西が大阪府大阪市に西区新町店出店。300店舗(直営233店、FC67店) 達成。
- 平成16年8月 愛知県名古屋市に喜多山駅前店出店。400店舗(直営320店、FC80店)達成。
- 平成16年9月 日本証券業協会店頭に登録。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、㈱ジャスダック証券取引所に上場
- 平成17年1月 愛知県名古屋市に大野木店出店。500店舗(直営411店、FC90店)達成。
- 平成17年2月 静岡県静岡市に進出、出店エリアは1都2府9県に拡大
- 平成17年4月 茨城県牛久市、岐阜県岐阜市、奈良県奈良市に進出、出店エリアは1都2府12県に 拡大。
- 平成18年1月 SH0P99チェーン全店年間売上高1,000億円突破。
- 平成18年3月 SH0P99柏雑貨センターで当社初のDC (在庫型) センター稼動。 千葉県柏市に柏千代田店出店。800店舗(直営690店、FC110店)達成。
- 平成19年3月 株式会社ローソンと業務・資本提携

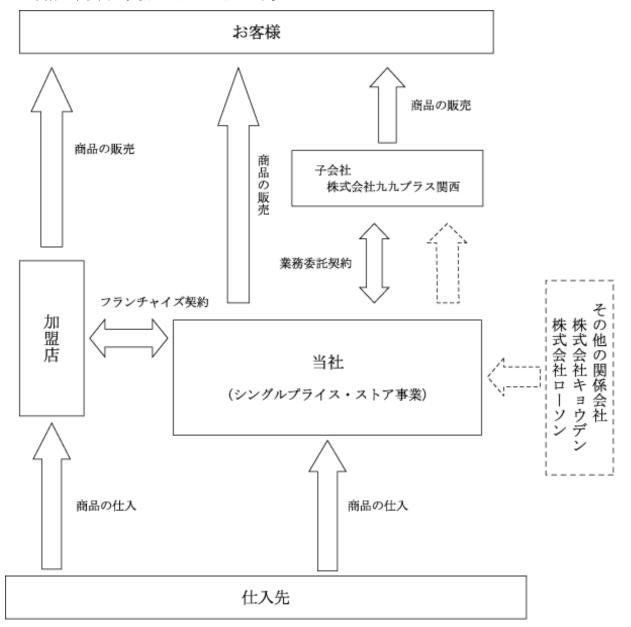
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社九九プラス関西より構成されており、直営店及びフランチャイズ (FC) 店を通じて、生鮮食品を含む食料品を主体としたシングルプライス・ストアを営んでおります。シングルプライス・ストアとは、生活必需品を、低価格でしかも価格の種類 (プライスライン)を極力絞り込むことに特化した業態又は店舗を言います。当社では主として「SHOP99」のストアネームで店舗展開しており、生鮮・デイリー、グローサリー、雑貨等を99円 (消費税込み104円)のプライスラインを主体として販売いたしております。

当社の基本コンセプトは、「99円で日常の食生活ができる」ことであり、生鮮食品の取り扱いを行っていることが特徴です。また、免許品(酒、タバコ)を除く取扱カテゴリー全般においてプライベートブランド(自主企画)商品を、仕入れメーカーとともに開発し消費者に提供しております。店舗展開においては、直営店方式を主体にFC店方式でも展開しており、平成19年3月期末現在では、直営店653店、FC店127店となっております。

なお、当社と株式会社ローソンとの業務・資本提携により、平成19年3月16日に同社をその他の関係会社に該当するものとし、それまで親会社であった株式会社キョウデンも親会社の異動としてその他の関係会社に該当するものとしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 株式会社キョウデンならびに株式会社ローソンは、当社のその他の関係会社であります。
 - 2 株式会社九九プラス関西は、関西地区において「SHOP99」店舗の運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)(株キョウデン(注)1、2	長野県上伊那郡 箕輪町	4, 332	プリント配線 基板の試作・ 開発・製造な ど	(被所有)38.3 [5.2]	当社役員の兼任(6名)
(その他の関係会社) ㈱ローソン (注)1	大阪市吹田市	58, 506	コンビニエン スストアフラ ンチャイズチ ェーンの展開	(被所有)20.2	_
(連結子会社) ㈱九九プラス関西 (注)3、4	大阪府大阪市 中央区	370	生鮮・食品物菜の販売	100. 0	関西地区における 「SHOP99」の運営 当社役員の兼任(2名) 資金の貸付1,040百万円 設備の賃貸

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2 議決権の被所有割合のうち[]は、緊密な者及び同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 3 特定子会社であります。
 - 4 ㈱九九プラス関西については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主な損益情報等

売上高
 2 経常利益
 30,325百万円
 119百万円
 当期純利益
 9百万円
 純資産額
 390百万円
 総資産額
 1,848百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
シングルプライス・ストア事業	1, 042 (4, 133)
全社(共通)	44 (22)
合計	1, 086 (4, 155)

- (注) 1 従業員数は、就業人員でありパート・アルバイト従業員は年間の平均人員数(勤務時間 8 時間換算による) を ()外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 - 3 従業員数が前期末に比較して43名増加しておりますが、主として、新規出店に伴う定期及び中途採用による ものであります。又、パート・アルバイトが前期末に比較して156名減少しておりますが、主として不採算 店舗の大量閉鎖の実施による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
824 (3, 200)	33.7	2.4	4, 039

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2 従業員数は、就業人員でありパート・アルバイト従業員は年間の平均人員数(勤務時間8時間換算による)を ()外数で記載しております。
 - 3 従業員数が前期末に比較して36名増加しておりますが、主として、新規出店に伴う定期及び中途採用による ものであります。又、パート・アルバイトが前期末に比較して99名減少しておりますが、主として不採算店 舗の大量閉鎖の実施による減少であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の好転から回復基調となってはいるものの、冷夏や暖冬など天候不順の影響もあり個人消費は依然として厳しいまま推移しました。

小売業界におきましては、少子高齢化など社会環境の変化への対応により、業種業態を越えた競争が 一段と激しくなっており、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、「99円で日常の食生活ができる」という基本コンセプトのもと、"安心・健康にこだわった価値ある商品"の提供に尽力してまいりました。

店舗展開では、収益面でのマイナス要因であった不採算店を中心に、創業以来初の92店という大量閉店処理を行いました。閉店対象となった店舗の多くは、平成16年度、17年度に出店したもので、大都市部以外の地域の店舗および都市部の自社競合店です。この大量閉店は、大手コンビニエンスストア等の同業態への本格的な参入が始まり、当社としてもシェアの早期確保のために出店を加速させた結果、一部の店舗に質の低下を招いたことが要因です。一方、出店につきましては、三大商圏(首都圏、関西圏、中京圏)を中心に収益性の高い店舗開発に重点をおき、72店を出店しました。しかしながら、閉店が出店を上回ったことから、期末店舗数は、前期末の800店から780店に、初めて減少となりました。

営業政策としては、「買上点数1点アップ」を目標に、既存店売上高の向上に努めました。商品力を上げるため、ファストフードや健康関連商品など新カテゴリーを投入するとともに酒類の導入店を拡大、中食やおつまみ類も拡充しました。さらには、品質管理体制を一段と強化し、同時に中食の保存料・合成着色料不使用化とその表示化を進めました。

従業員レベルの向上にも注力しました。テーマは、品質管理の徹底、機会ロスの削減、購買意欲を高める売場づくり、フレンドリーサービスの実施、 "声かけ"などプッシュ型 (誘発型) 販売の強化。これらに加えてOJT (現場教育) にいっそう力を入れるとともに、インセンティブを導入した社内キャンペーンを行い、従業員のモチベーションアップと目標意識の向上を促しました。

これら、①不採算店の閉鎖、②新規出店の見直し、③商品力の強化、④人材育成を軸とした現場力の回復など施策の効果は、夏場以降の既存店売上高前年同期比のマイナス幅の縮小、特に客数回復に表れてきています。客数の増加は、「わかりやすい単一価格(99円)」、「適量・小分け」という当社の業態が、お客様に支持されていることを示していると思われます。既存店売上高は回復基調にあり、平成19年3月には月間ベースで21カ月ぶりに前年比で100%を超えました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、大量閉店を実施するまでの店舗増加効果により124,489百万円(前年同期比114.0%)と増収になりましたが、既存店の減収、出店に伴う販売管理費の増加分を吸収するには至らず、営業利益は955百万円(同71.8%)、経常利益は863百万円(同62.5%)と減益となりました。また、92店閉店に伴う特別損失を計上したことから、当期純損失は886百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2,087百万円増加(前連結会計期間は、2,408百万円増加)しました。これは、減価償却費1,353百万円、店舗閉鎖損449百万円、減損損失1,605百万円及び仕入債務の増加111百万円などによる増加と、税金等調整前当期純損失1,119百万円及び法人税等の支払356百万円などによる減少によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、3,348百万円減少(前連結会計期間は、4,773百万円減

少)しました。これは、出店による有形固定資産の取得1,946百万円、敷金・保証金の差入れ270百万円、無形固定資産の取得1,380百万円などに使用したことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、4,821百万円増加(前連結会計期間は、2,719百万円増加)いたしました。これは、新株の発行による収入3,828百万円及び長期借入金による収入2,480百万円の増加が、長期借入金の返済による支出1,486百万円の支出を上回る資金調達をした結果によるものです。

これらの結果により「現金及び現金同等物の期末残高」は、期首に比較して3,560百万円増加し、9,641百万円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度			
商品部門別	自 平成18年4月1日	至 平成19年3月31日		
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
生鮮・デイリー	40, 209	114. 4		
グローサリー	41,079	111.7		
雑貨等	9, 881	113. 7		
合計	91, 169	113. 1		

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 金額は、仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

			当連結	会計年度
商品部門別			自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31	
	HITHHEL 1993			前年同期比(%)
直営部門	直営店販売部門	生鮮・デイリー	53, 220	115. 3
		グローサリー	54, 705	113. 1
		雑貨等	13, 912	113. 7
			121, 838	114. 1
	直営その他売上		350	109. 2
計		122, 188	114. 1	
FC部門	ロイヤリティ		1, 341	114. 0
	加盟金		77	81.9
その他売上		158	114. 5	
計		1, 577	111.9	
その他部門			723	98. 1
合計			124, 489	114.0

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 直営部門及びFC部門の「その他売上」は店舗における売場委託の手数料収入他(自動販売機の販売手数料等) であります。
 - 3 直営店の品目別明細は下記のとおりです。

商品部門	内訳
生鮮・デイリー	生鮮(農産、畜産、水産)/惣菜/和日配(豆腐等)・洋日配(乳製品等)
グローサリー	加工食品/菓子/飲料・酒
雑貨等	雑貨、新聞雑誌、書籍等

(3) 地域別販売実績並びに店舗異動状況

	当連結会計年度						
地域別	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日						
	金額	前年同期比	構成比	店舗異動状況()			
	(百万円)	(%)	(%)	年度末店舗数	増加店舗数		
宮城県	3, 709	106.6	3. 0	21	△ 6		
福島県	26	24.8	0.0	-	△ 1		
茨城県	1, 316	127. 9	1.1	6	△ 6		
埼玉県	6, 412	107. 9	5. 3	36	△ 6		
千葉県	6, 737	99.8	5. 5	34	△ 10		
東京都	36, 869	113. 9	30. 2	188	3		
神奈川県	18, 603	115.5	15. 2	93	9		
長野県	786	84. 7	0.6	-	△ 9		
岐阜県	1, 158	154. 0	1.0	7	△ 1		
静岡県	2, 376	169. 5	1.9	12	△ 6		
愛知県	13, 898	117.0	11.4	87	9		
京都府	5, 292	118.6	4.3	30	1		
大阪府	19, 047	111.8	15. 6	104	△ 9		
兵庫県	5, 122	120. 4	4. 2	30	△ 2		
奈良県	831	145. 1	0.7	5	△ 3		
合計	122, 188	114. 1	100.0	653	△ 37		

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記の売上高には、FC店分は含まれておりません。
 - 3 増加店舗数は、新規出店数69店にFCからの転換店舗8店を加え、FCへの転換店舗数25店、閉鎖店舗数89店を 除いた店舗数です。

※参考情報

FC売上高並びに店舗異動状況

	当連結会計年度					
 地域別		自 平成18年4月	11日 至 平成19年	≦3月31日		
	金額	前年同期比	構成比	店舗異動状況	(店舗数)	
	(百万円)	(%)	(%)	年度末店舗数	増加 店舗数	
福島県	556	92. 0	2. 5	5	△ 1	
埼玉県	1, 029	149. 9	4. 7	8	4	
千葉県	2, 504	134. 7	11. 4	15	3	
東京都	11, 179	109. 1	50.8	61	10	
神奈川県	5, 309	110. 1	24. 1	28	2	
愛知県	927	100.6	4. 2	5	△ 1	
京都府	203	102. 3	0.9	2	-	
大阪府	315	90. 1	1.4	3	_	
合計	22, 026	111.9	100.0	127	17	

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 増加店舗数は、新規出店数3店に直営からの転換店舗数25店を加え、直営への転換店舗数8店、閉鎖店舗数3店を除いた店舗数です。

3 【対処すべき課題】

(1)人材の確保・育成

今後も「SHOP99」店舗の出店を積極的に推し進め、業容を拡大していきます。そのためには店長の確保、育成とともに、営業部門、商品・物流部門、管理部門の人材確保は極めて重要です。優秀な人材を確保するとともに、人材の早期育成のための教育研修制度をいっそう充実させてまいります。

(2) 収益性・採算性を重視した多店舗出店

持続的な成長に向け、三大商圏を中心に収益性を重視した店舗開発を行い、積極的な出店により業容を拡大していきます。今後、既存出店地域でのシェアナンバーワンを目指すとともに、新たな地域に適応した店舗開発も検討してまいります。

(3)内部管理体制の確立

ITを活用した業務上必要なデータや知識・ノウハウの共有を実現し、社内コミュニケーションを高めることにより、業務効率のアップを実現していきます。

また、内部統制の目的(①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性、③法令遵守(コンプライアンス)、④資産の保全)を達成するため、社内管理規程の更なる整備・周知徹底、リスク管理など内部管理体制を徹底してまいります。

(4) 収益性の改善

収益性・採算性を重視した店舗開発に徹することで、店舗業態の収益基盤を固めていくとと もに、株式会社ローソンとの業務・資本提携をフルに活用した商品力強化と物流効率化の積極 的な推進により、売上高と利益率の向上につなげていきます。

また、発注精度を高めて機会ロス・廃棄ロスを低減させることにより、いっそうの収益改善を図るとともに、店舗および本部の作業効率の改善による経費率の更なる低減を実現し、営業利益率を向上させてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店に関わるリスク

出店展開については、直営店方式に加え、FC方式でも展開しております。新規出店する際の物件は、新築ではなく、原則として他社が閉鎖した空き物件に出店しております。当社の出店先選定については店舗の採算性を重視しており、保証金や家賃などの賃貸条件、商圏内人口、競合店などの事前立地調査に基づく予想利益などの一定条件を満たすもの出店対象物件としております。今後も大量出店を計画しておりますが、当社の出店条件に合致する物件が出店計画数に満ない場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材確保・育成に係るリスク

店長などの人材の確保、人材育成が課題であり、人材の確保と育成が十分に行われなかった場合、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合のリスク

大手コンビニエンスストアでは、価格帯、品揃えなどで、当社と類似した事業を開始しており、これらの企業が今後当社と同等の店舗展開を広域に営む状況となった場合、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、食品スーパーでは、生鮮食品、加工食品を中心に当社の販売価格99円(税込み104円)を下回る価格で特売を行っており、その傾向が今後も著しい場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の品揃えについて

当社は「99円で日常の食生活ができる」ことを基本コンセプトとしたチェーン店舗展開型小売業であり、取扱カテゴリーは、生鮮・デイリー「生鮮(農産、畜産、水産)/惣菜/和日配(豆腐等)・洋日配(乳製品等)」、グローサリー「加工食品/菓子/飲料・酒」、雑貨等「雑貨、新聞雑誌、書籍等」であり、豊富な品揃えとなっております。また、酒などの免許品を除き当社では原則として販売価格99円(税込み104円)と設定していることから、仕入価格の決定・交渉によっては、十分な採算が見込めないため仕入不可能な商品が発生し、商品の品揃えを十分にすることができなくなる可能性があります。その場合は店舗における品揃えの点で消費者の嗜好を満たすことができなくなることも予想され、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)配当政策について

当社は歴史が浅く、また、出店政策に伴い内部留保を充実させてきたため、最近7期間においては配当を実施しておりません。今後につきましては、財務体質の強化と事業展開に備えるための内部留保を充実させるとともに、業績の向上を図りながら株主に対する利益還元として配当を検討してまいります。

(6) 自然災害等の影響について

当社は、首都圏、関西圏、中京圏を中心に店舗展開を行っております。自然災害が起こった場合の社内対応を記したリスクマネジメントマニュアルを作成し、万全を期しておりますが、地震等の大災害が発生し、建物、交通機関等に打撃を受けた場合には、物流機能の麻痺による営業時間の変更などにより、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)プライベートブランド商品の品質等について

当社は、プライベートブランド商品を開発・販売しており、万一それらの商品の品質不具合等による訴訟などが発生した場合、多大な損失を被る可能性があり、当社の業績及び財務 状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. フランチャイズ契約

当社は、直営店の展開以外にフランチャイズ展開による加盟店展開も行っております。 フランチャイズ展開に於ける「加盟基本契約書」の要旨は次のとおりであります。

- (1) 当社と加盟者との間で締結する契約
 - ① 契約の名称

フランチャイズ契約書 (A コンボパターン)

フランチャイズ契約書 (B 社員独立パターン)

フランチャイズ契約書 (C 業務委託パターン)

フランチャイズ契約書 (D 基本パターン)

フランチャイズ契約書 (E メガフランチャイジーパターン)

② 契約の本旨

当社の許諾による「SHOP99」の運営に関するフランチャイズ契約関係を形成すること。

- (2) 加盟に際し徴収する加盟金及び取引条件に関する事項
 - ① 加盟金・ロイヤリティ

パターン	加盟金	ロイヤリティ
A コンボパターン	300万円	20%
B 社員独立パターン	300万円	40%
C 業務委託パターン	300万円	40%(逓増式)
D 基本パターン	300万円	20%
E メガフランチャイジーパターン	150万円	10%

- ② 加盟店は、発注により納品された商品代金を支払う。
- ③ 加盟店は、前営業日の売上金を翌日に当社の指定する銀行口座へ入金、又は、当社の指定する警備 会社に売上金回収を委託するものとする。
- ④ 当社は加盟店の売上金を毎月月末で締め切り、翌月25日に売上金総額より同期間の商品仕入代金、 諸立替金及びロイヤリティなどを相殺後の金額を、加盟店の指定する銀行口座へ振込むものとする。

(3) 経営指導に関する事項

- ① 加盟店が契約期間中継続して「SHOP99」のフランチャイズ事業を運営するために必要な知識及び技術を習得できるよう指導する。
- ② 加盟店に対して、販売手法、商品管理方法、サービス技術等の情報を文書、IT技術またはその他の 手段によって通知し、指導する。
- ③ 加盟店に対して、スーパーバイザー(指導員)による、店舗巡回指導を週1回行うとともに、加盟店の要請により、経営指導の目的として指導員を有料派遣することができる。

(4) 店舗運営に関する事項

- ① 加盟店は「SHOP99」フランチャイズシステム、商品知識、店舗運営方法に必要な事項の研修及び訓練を受け一定の水準に達する研修成績を取得しなければならない。
- ② 加盟店は、消費者の期待に応えるため、全期間を通じ、年中無休、24時間営業を行うことを基本とする。
- ③ 加盟店が、営業を行うために必要な商品、消耗品、資材等を「SHOP99」のイメージの統一とサービス水準の維持、向上のため、当社が推薦する者から調達することを原則とする。

(5) 契約期間、契約の更新及び契約終了後の制限に関する事項

① 契約期間

フランチャイズ契約 (A コンボパターン) 本契約日より満5年間とする。

フランチャイズ契約 (B 社員独立パターン) 本契約日より満5年間とする。

フランチャイズ契約 (C業務委託パターン)本契約日より満5年間とする。

フランチャイズ契約 (D 基本パターン) 本契約日より満10年間とする。

フランチャイズ契約 (Eメガフランチャイジーパターン)本契約日より満5年間とする。

② 契約の更新

本契約の期間満了6ヵ月前までに当社又は、加盟店いずれかより書面による別段の意思表示がない限り、本契約は、満了時点で、最新の契約条項にて引き続き3年間自動的に更新され、以後も同様とする。

③ 契約終了後の制限

加盟者並びに店長は、本契約終了後3年間は、当社の事前の書面による承諾なくして「SHOP99」と同一、類似又は、競合する事業を自ら経営し、これに出資、従事してはならない。

2. 業務・資本提携契約

当社は、平成19年2月28日付取締役会において、株式会社ローソンとの業務・資本提携契約を行うことを決議し、同日付にて業務提携契約及び資本提携契約を締結いたしました。

業務提携契約及び資本提携契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務・資本提携契約締結の理由

当社は、「SHOP99」を展開し、シングルプライスで生鮮を含む日常の食料品から雑貨までを提供するという新たな業態の先駆者としてエブリディ・ロー・プライス(毎日が99円)を実現する一方で"安心・健康にこだわった価値ある商品"の提供を通じてマーケットを開拓してきました。「SHOP99」はCVS (コンビニエンスストア)が客層拡大を目指している主婦層や中高年齢層などから高い支持を受けております。

一方、株式会社ローソンの展開する「ローソン」は、幅広い客層から愛される店舗を目指し、過去30年にわたり培ってきたCVSのインフラを生かしながら、地域特性や、お客様ニーズに即した様々な新しい価値の提供を行っております。特に主婦層、中高年齢層への拡大は、コンビニ業界にとって重要課題となっております。

当社及び株式会社ローソンは、近くて便利な店舗において、品質の高い生鮮をはじめとする日 常生活に必要な商品を提供することが暮らしやすい社会の実現につながるという共通認識から、業務提携により、生鮮コンビニ等で培った互いのノウハウ・強みを相互補完し、適量小分け商品の品質を高めるなどにより個店ベースの売上・収益の一層の拡大が実現できるものと判断し業務・資本提携を行うことと

なりました。

(2) 業務提携契約の内容

- ②当社の物流合理化への協力
- ③当社のフランチャイズ化の推進
- ④上記各号に付随する事項
- ⑤その他当社及び株式会社ローソンが合意した事項

(3)資本提携契約締結の内容

当社は、株式会社ローソンに対し第三者割当増資を平成19年3月16日付で実施し、普通株式31,500株を割当てました。当社が取得した資金の使用用途は、新規出店とシステム開発への投資に充当します。なお、当該第三者割当増資実施後に株式会社ローソンが保有する当社の株式は、当社の総議決権数に対する20%となります。

①募集株式の総数 31,500株

②払込金額 1株につき金121,700円

③払込金額の総額 3,833,550,000円

④増加する資本金及び資本準備金 増加する資本金の額は1,916,775,000円(1株につき60,850円)

とし、増加する資本準備金の額は1,916,775,000円(1株につき

60,850円)とする。

⑤申込期日平成19年3月16日⑥払込期日平成19年3月16日

⑦割当先及び株式数 株式会社ローソン 31,500株

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表規則に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ15,267百万円増加の124,489百万円となりました。これは、92店(平成19年2月に80店を閉店)の大量閉店を実施するまでの新規出店による店舗増加効果によるものです。売上原価は、前連結会計年度に比べ11,452百万円増加の90,998百万円となりました。これは、売上高の増加に伴うものであります。また、店舗数減少に伴う値入戻しを含めた値入の減少による仕入原価率アップや、直営店中心の出店によりFC部門の売上構成比率が下がったことから、売上総利益率は0.3ポイント低下しております。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4,189百万円増加の32,536百万円となりました。これは、店舗数増加により連動する人件費や地代家賃、水道光熱費などが増加したことによるものです。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ374百万円減の955百万円となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ143百万円の減益となり、91百万円の損失(純額)となりました。これは、受入手数料の減少など営業外収益が93百万円減少したことに加え、新たに計上した減価償却費の増加など営業外費用が50百万円増加したことによるものです。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ518百万円減の863百万円となりました。

③特別損益及び税金等調整前当期純損失

特別損益は、前連結会計年度に比べ1,646百万円の減益となり、2,063百万円千円の損失(純額)となりました。これは、減損損失1,605百万円、店舗閉鎖損449百万円などによる特別損失を2,070百万円計上したことによるものです。この結果、税金等調整前当期純損失は、1,199百万円となりました。

④法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ860百万円減小し、312百万円の減額となりました。これは、税金等調整前当期純損失の会計処理に伴う法人税等調整額467百万円を計上したことによるものです。

⑤当期純損失

当期純損失は886百万円となりました。また、1 株当たり当期純利益は \triangle 7,039.70円となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

総資産は、前連結会計年度に比べ4,723百万円増加の28,837百万円となりました。これは、主に第三者割当増資に伴う現金及び預金の増加などによる流動資産3,867百万円の増加およびシステム投資によるソフトウエアの増加などによる無形固定資産1,080百万円の増加などによるものです。

②負債の状況

負債合計は、前連結会計年度に比べ1,767百万円増加の18,827百万円となりました。これは、主に出店に伴う有形固定資産やソウトウエアの取得などの一部を資金調達したことによる一年以内返済予定を含む長期借入金993百万円の増加、未払金245百万円の増加およびリース資産減損勘定413百万円の増加によるものです。

③純資産の状況

純資産合計は、前連結会計年度に比べ2,957百万円の増加の10,010百万円となりました。これは、主に第三者割当増資に伴う資本金1,921百万円の増加、資本剰余金1,921百万円の増加によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度に比べ5.4%上昇の34.7%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、3,450百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、新規出店の店舗にかかわる内装工事等及び敷金・保証金等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

				帳	簿価額(百万円		从19年3月31	従業員数
地域名	設備の内容	店舗の名称	建物及び 構築物	器具及び 備品	敷金・ 保証金	その他	合計	(名)
本部			50	290	231	2,008	2, 581	33 (19)
宮城県	店舗内装 設備他	木町通店他	170	30	57	_	258	35 (120)
福島県	"	郡山桑野店 他	0	3	_	_	4	(-)
茨城県	11	筑波大学前 店他	49	17	23	_	90	7 (34)
埼玉県	11	東所沢店他	318	27	234	_	580	45 (206)
千葉県	11	浦安北栄店 他	289	70	164	_	525	44 (228)
東京都	11	渋谷店他	1,726	287	1, 102	_	3, 116	437 (1, 313)
神奈川県	"	西横浜店他	805	126	476	1	1, 409	128 (581)
静岡県	11	東草深町店 他	140	64	53	_	258	8 (83)
愛知県	11	栄生店他	760	110	230	_	1, 101	83 (563)
岐阜県	11	岐阜神田町 店他	73	14	14	_	101	4 (53)
京都府	II	紫野泉堂店 他	247	22	102	_	372	(-)
大阪府	11	あびこ店他	858	133	510		1,501	(-)
兵庫県	"	神戸元町駅 前店他	214	25	101	_	342	(-)
奈良県	11	奈良大宮店 他	51	19	20		90	(-)
計			5, 758	1, 245	3, 322	2,008	12, 334	824 (3, 200)

- (注) 1 上記の帳簿価額に消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員でありパート・アルバイト従業員は年間の平均人員数(勤務時間8時間換算による)を ()外数で記載しております。
 - 3 店舗にかかる年間賃借料は3,624百万円であり、当該店舗数は594店舗であります。
 - 4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア及びのれんであります。
 - 5 店舗内装設備とは、商品陳列ケース、冷凍冷蔵庫、レジ周辺機器等であります。
 - 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース 期 間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
基幹サーバー・シス テム等	主に5年	163	221	所有権移転外の ファイナンス・
店舗内装設備等	11	1, 505	4, 284	リース

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

							77.13 - 0 7101	F 76 F4	
Lib ket Az				帳簿価額(百万円)					
地域名	設備の内容	店舗の名称	建物及び 構築物	器具及び 備品	敷金・ 保証金	その他	合計	従業員数 (人)	
本部			0	3	0	0	5	11 (3)	
大阪府	店舗内装 設備他	あびこ店他	11	21	_	_	33	179 (589)	
京都府	"	京都千本丸 太店他	12	5	_	_	17	34 (171)	
兵庫県	"	甲子園口店 他	0	4	_	_	5	34 (166)	
奈良県	11	奈良富雄元 町店他		1	_	_	1	4 (26)	
計			25	36	0	0	62	262 (955)	

- (注) 1 上記の帳簿価額に消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員でありパート・アルバイト従業員は年間の平均人員数(勤務時間8時間換算による)を ()外数で記載しております。
 - 3 店舗にかかる年間賃借料は1,192百万円であり、当該店舗数は196店舗であります。
 - 4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウエアであります。
 - 5 店舗内装設備とは、商品陳列ケース、冷凍冷蔵庫、レジ周辺機器等であります。
 - 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース 期 間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
店舗内装設備等	5年	465	1, 106	所有権移転外の ファイナンス・ リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資金額総		着手及び完了予定		資金調達方法	
(所在地)		投資予定額	既支払額	着手	完了	貝並神達力伝	
新設直営店舗 練馬中村北店他99店舗他 (練馬区中村北他)	店舗新設等	2, 450	40	平成19年3月	平成20年3月	増資資金及び 自己資金	
システム関連投資等他 (小平市学園東町他)	ソフトの購入他	2, 682	896	平成18年3月	平成19年10月	増資資金及び 借入金	
合 計		5, 132	945	_	_	_	

- (注) 店舗新設等の投資金額総額には敷金・保証金を含めております。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	490, 000
計	490, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	156, 204	156, 204	ジャスダック 証券取引所	_
11 H	156, 204	156, 204	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 臨時株主総会の特別決議日(平成15年9月2日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	144個	144個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,152株	1,152株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき90,000円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月4日~ 平成22年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円	同左
新株予約権の行使の条件	ア 新株子は 大きな 大きな は ままれ で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株丁利権を譲渡するとさは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合比率

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。
- 3 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、各数値の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月15日 (注)1	11, 800	23, 600	_	1,067	_	837
平成16年6月22日 (注)2	3, 600	27, 200	713	1, 781	713	1, 551
平成16年9月9日 (注)3	3,000	30, 200	765	2, 546	1, 096	2, 647
平成16年9月28日 (注)4	450	30, 650	114	2, 661	164	2, 812
平成17年2月21日 (注)5	91, 950	122, 600	_	2, 661	_	2, 812
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)6	2,000	124, 600	90	2, 751	90	2, 902
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)6	104	124, 704	4	2, 755	4	2, 906
平成19年3月16日 (注)7	31, 500	156, 204	1, 916	4, 672	1, 916	4, 823

- 1 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、普通株式1株を2株に分割いたしました。
- 2 新株予約権の行使

行使者は㈱キョウデンであります。

発行価格 396,500円 資本組入額 198,250円

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 660,000円 引受価額 620,400円 発行価額 510,000円 資本組入額 255,000円

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われた第三者割当増資

発行価格 660,000円 引受価額 620,400円 発行価額 510,000円 資本組入額 255,000円

割当先 野村證券株式会社

- 5 平成16年11月15日開催の取締役会決議により、普通株式1株を4株に分割いたしました。
- 6 新株予約権の権利行使による増加であります。
- 7 第三者割当増資

割当先 ㈱ローソン

発行価格 121,700円 資本組入額 60,850円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	十次17十3713								
		株式の状況							<u> </u>
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満株 式の状況 (株)
	団体	立即放送	延分云江	法人	個人以外	個人	その他	可	(1/K)
株主数(人)	0	9	16	125	12	6	8, 217	8, 385	_
所有株式数 (株)	0	9, 111	2, 036	98, 700	861	7	45, 489	156, 204	_
所有株式数 の割合(%)	0	5. 81	1. 30	63. 19	0. 55	0.00	29. 10	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数 に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社キョウデン	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482-1	59, 870	38. 32
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9-1	31, 500	20. 16
橋本浩	東京都港区	5, 938	3. 80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4, 660	2. 98
深堀髙巨	東京都東大和市	1, 752	1. 12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,641	1.05
九九プラス白進会持株会	東京都小平市学園東町1-4-39	1, 385	0.88
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託A口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1, 375	0.88
九九プラス従業員持株会	東京都小平市学園東町1-4-39	1, 219	0.78
株式会社オーエムツーネットワ ーク	東京都港区芝大門2-4-7	800	0. 51
計	_	110, 140	70. 51

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

4,660株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)

1,375株

2 株式会社ローソンは平成19年3月16日に当社が第三割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,204	156, 204	-
単元未満株式	_	_	-
発行済株式総数	156, 204	_	_
総株主の議決権	_	156, 204	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が26株(議決権26個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条 / 20、第280条 / 21及び第280条 / 27の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(① 平成15年9月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役1名当社管理職(店長を含む)71名子会社株式会社九九プラス関西 管理職(店長を含む)39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1, 152株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき90,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月4日~平成22年9月3日
新株予約権の行使の条件	ア 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員(店長含む)の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 イ 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ウ 新株予約権の割当を受けた者が行使できる新株予約権の行使回数は、年間(1月1日から12月31日まで)2回を上限とする。 エ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合比率

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等により権利を喪失した 株数を控除した数であります。
- 3 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、各数値の調整を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主への利益還元を、経営の重要政策の一つと考えております。経営基盤を強化するための内 部留保を図りながら、業績の向上に見合った利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によっていつでも剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当連結会計年度につきましては、直営店92店の閉鎖に伴い一部剰余金を取り崩す結果となりましたので、再び内部留保を図るために、遺憾ながら配当を見送らせていただきます。一方、第三者割当増資により得た資金は、新規出店、既存店の改装及び情報システム開発等に充当し、企業価値の向上に努めてまります。

なお、次期配当につきましては、業績の向上に見合った利益配分ができるよういち早い業績回復 に努め、初配を目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(千円)	_	_	2, 270 <2, 540> (823)	730	251
最低(千円)	_	_	2, 020 <1, 590> (575)	225	88

- (注) 1 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので〈〉表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2 ()は、株式分割権利落後の株価をしめしております。
 - 3 当社株式は、平成16年9月9日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(千円)	151	140	110	107	95	163
最低(千円)	130	105	90	92	88	98

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業統括 部門管掌	深堀髙巨	昭和31年8月11日	昭和55年4月 平成2年8月 平成12年1月 平成12年10月	簡杉本商店(現㈱ベスト) 入社 ㈱すぎもと(現㈱ベスト) 常務取 締役 ㈱九九エンオンリーストア 取締役副社長 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	1, 752
代表取締役副社長	管理部門 掌	石 瀬 明 人	昭和27年10月3日	平成17年6月 昭和51年4月 平成14年9月 平成15年2月 平成15年6月 平成15年6月	(現任) (現任) (現任) (現代)	(注) 2	_
取締役相談役	_	橋本浩	昭和27年2月5日	昭和58年7月 昭和59年7月 昭和60年1月 平成11年6月 平成12年1月 平成12年5月 平成12年10月 平成12年10月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年8月 平成16年12月 平成17年5月	概キョウデン 設立 代表取締役 相ブックランド信州(現㈱クラフト)設立代表取締役社長(現任) (相キョウデンサル所) 代表取締役 社長(現任) (現(現株) (現株) (現代) (用代)	(注) 2	5, 938
常務取締役	商品・物流 部門管掌	丸 茂 正 男	昭和30年10月2日	昭和53年4月 平成7年11月 平成9年5月 平成11年9月 平成12年10月 平成14年6月 平成19年4月	㈱忠実屋(現㈱ダイエー) 入社 ㈱スーパー丸中入社 同社 取締役商品統括マネージャ 一 ㈱ベスト入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 2	46
常務取締役	_	河原成昭	昭和29年7月29日	昭和52年3月 平成元 3月 平成成 8年4月 平成成14年2月 平成成16年4月 平成16年7月 平成成19年2月 平成19年3月 平成19年6月	(現任) 当社顧問 当社常務取締役(現任)	(注)	21

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
				昭和40年4月	㈱松下商店(現伊藤忠食品㈱) 入 社			
	営業部門				昭和61年4月	伊藤忠燃料㈱(現伊藤忠エネクスペ)入社		
取締役		國 田 隆 治	昭和22年1月2日	平成10年4月	㈱チコマート 出向 取締役	(注) 2	80	
	管掌			平成12年4月 平成13年6月	関西チコマート㈱(現㈱九九プラス関西) 代表取締役社長(現任) ㈱チコマート 代表取締役社長	2		
				平成14年6月	当社 取締役(現任)	l		
				平成49年4月				
				平成11年7月	銀行)入行 (㈱キョウデン 出向 海外事業部長			
				平成11年7月	(株キョウデン 入社			
				一中风12年0万	執行役員総合企画室長			
取締役	_	中 西 彦次郎	昭和26年6月21日	平成13年6月	㈱ネットクエスト(現㈱KDL) 取締 役 (現任) 当社 監査役	(注) 2	_	
				平成14年6月	当社 監査収 ㈱キョウデン 取締役管理本部長 (現任)			
				平成15年2月	更生会社㈱長崎屋 監査役(現任)			
				平成15年6月	当社 取締役(現任)			
				昭和38年4月	(糊日本不動産銀行(現㈱あおぞら)			
				平成4年4月	銀行)入行 同行外国為替部長			
監査役 (常勤)	_	長屋伸良	昭和14年9月26日	平成5年6月	昭和リース㈱ 取締役	(注) 3	_	
(吊勤)				平成8年6月	同社 常勤監査役	3		
				平成18年6月	当社 常勤監査役 (現任)			
				昭和29年4月	野村證券㈱ 入社			
				昭和53年12月	三洋証券㈱ 取締役			
				平成6年4月	同社 代表取締役社長	()		
監査役	— i	池 内 孝	昭和6年8月2日	平成11年6月	未来証券㈱ 監査役	(注) 1. 4	_	
				平成11年6月	昭和鉱業㈱(現昭和KDE㈱)監査			
				平成14年6月	役 (現任) 当社 監査役 (現任)			
				昭和56年4月	弁護士登録第二東京弁護士会所属			
				昭和61年5月	ニューヨーク大学ロースクール比 較法学修士課程終了			
監査役	_	北沢義博	昭和27年12月19日	平成元年4月	新東京総合法律事務所(現新東京 法律事務所)にパートナーとして 参加	(注) 1. 5	_	
				平成15年6月	当社 監査役(現任)			
				平成16年12月	霞が関法律会計事務所を設立(現任)			
				昭和53年4月	三洋証券㈱入社			
				平成12年12月	㈱キョウデン入社			
E6-1-70		1 440	BH Smooth of Broom	平成15年3月	同社経営推進室次長(現任)	(注)		
監査役	_	小峰武次	昭和30年3月16日	平成16年5月	更正会社㈱長崎屋 監査役(現任)	1. 6	_	
				平成18年12月	㈱大江戸温泉物語株式会社 監査 役(現任)			
				平成19年6月	当社 監査役(現任)			
			31				7 007	
			計				7, 837	

- (注) 1 監査役 長屋伸良、池内孝、北沢義博及び小峰武次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 常勤監査役長屋伸良の任期は、平成18年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年6月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役池内孝の任期は、平成16年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役北沢義博の任期は、平成16年6月期に係る定時株主総会の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役小峰武次の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			平成11年4月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社		
	佐藤信祐昭和52年1月19日	平成13年4月	公認会計士登録			
佐		平成13年7月	勝島敏明税理士事務所(現税理士法人トーマ ツ)入所	(注)	_	
		平成17年12月	公認会計士・税理士佐藤信祐事務所開業			

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業経営の適法性と、企業経営の健全性、効率性、地域社会・従業員・株主に対する誠実性の確保を実現するためにはコーポレート・ガバナンスが極めて重要と考えております。これらの目的を達成しリスク管理機能の強化を図るとともに、株主の権利を重視し、社会的信頼に応えるため、企業統治体制の整備・充実・強化を着実に実行してまいります。

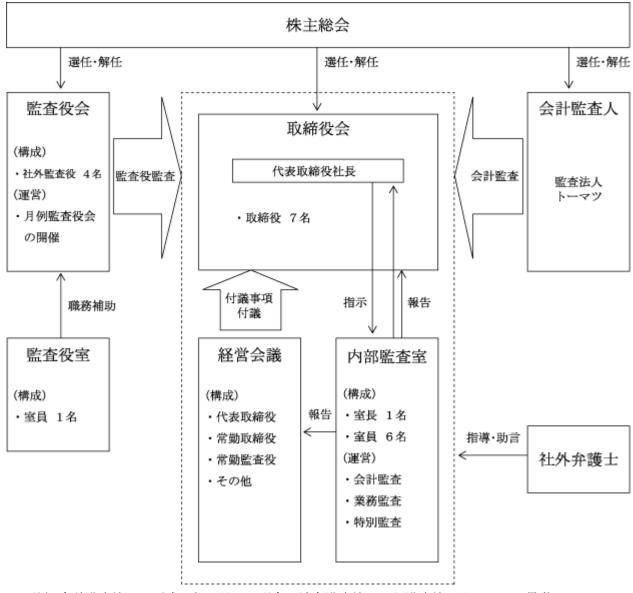
(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

①会社の機関の内容

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定する意思決定機関及び監督機関として7名(うち2名は代表取締役、社外0名)で構成されております。取締役のうち1名が、子会社である株式会社九九プラス関西の社長をつとめ、子会社の管理全般を行っております。また、取締役会の補助機関として、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長が議長となり、各部門の月例報告と承認を行い、重要経営課題については取締役会に提案する役割を果たしております。

当社は監査役会制度採用会社であり、監査機能を充実させるため現在4名体制(常勤1名 非常勤3名の合計4名)で、全監査役が社外監査役となっております。監査役4名は、弁護士1名をはじめ、金融業界、証券業界の各分野の経験者で構成しております。監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は毎月開催し、監査役間の意見の相互確認を行い、監査役機能の強化を図っております。また、監査役の職務補助のため、平成18年4月1日に監査役会下に監査役室を新設し、監査役室員1名を配置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの目的である適法性の確保、法令遵守機能の強化策として、社長直轄の内部監査室を設置し、7名体制として社内の監査機能の充実を図っております。



注)会計監査法人は平成19年6月21日現在で清友監査法人から監査法人トーマツに異動しております。

③内部統制システムの整備状況

平成18年5月15日取締役会決議の内部統制システムの構築に関する基本方針に沿って、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、取締役の職務執行の効率性の確保、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性の確保、監査役の監査が実効的に行われることの確保等に努めております。具体的には、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、内部統制規程、リスクマネジメント基本規程を定め、基本ルールとして内部統制の運用を徹底しているほか、内部通報制度を構築し、社内の規律確保、内部統制の強化を図っております。また内部統制委員会を設置して、内部統制制度の運用状況の管理監督を行っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、それ ぞれの監査を実施。内部監査室長は、社内監査結果について社長並びに常勤監査役に遅滞なく報告 を行うとともに、毎月1回、定例の経営会議で、月度内部監査報告を行っております。また、内部 監査室は子会社における内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

監査役監査につきましては、内部監査室が常勤監査役に週間報告書の写しを渡し、常時、社内監査での問題点や社内状況、会議などの情報・意見交換を行っております。また、常勤監査役は、月例の内部監査室ミーティングに参加し、内部監査状況の課題・問題の報告を受け、参考意見を述べております。加えて、内部監査室長が定時監査役会に出席し、内部監査状況を報告・説明、問題点の意見交換を行っております。非常勤監査役は、取締役会・監査役会に特別な理由がない限り出席しており、客観的かつ公正な意見・質問を行っております。また、会計監査人から報告・説明を受け、会計監査人監査の相当性判断に資しております。なお、第7期(平成19年3月期)における監査役会は年間13回開催され、常勤監査役の報告を受け、情報の共有を図りました。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田口邦宏氏、後藤員久氏であり、両名とも清友監査人に所属し、当社と監査契約を締結し監査を実施しております。清友監査法人は、会社法第444第4の規定に基づき、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の計書類(連貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)と会社法436条第2項1号の規定に基づき、当社の第7期事業年度の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算及び個別注記表並びにその附属明細書)について監査を行っております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補1名、その他1名であります。

⑥社外監査役との関係

社外監査役は、常勤監査役の長屋伸良氏が金融業界出身、非常勤監査役の池内孝氏が証券業界出身、非常勤監査役の北沢義博氏が弁護士、非常勤監査役の小峰武次氏が金融業界出身であり、それぞれ知識、経験及び総合的な能力により、当社が招聘いたしました。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423 条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、一定の 限度(年俸の2倍まで)を設ける契約ができることを当社定款に定めており、当社と当該監査役の 間で責任限定契約を締結しております。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理については、会社規程で定めるとともにリスク管理体制の構築および運用を行っておりま す。各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行っており、各事業部門の長は、定期的にリス ク管理の状況を経営会議および取締役会に報告しております。

当社の経営に重大な影響を与えるような事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本 部を設置し、必要な対策を実施し、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状復帰を図る方針です。

なお、リスク管理および法令遵守の立場から、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所と顧問 契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役10名及び監査役4名に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報 酬は以下のとおりであります。

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	84百万円	公認会計士法第2条第1項 に規定する業務に基づく報	17百万円
監査役に支払った報酬	12百万円	に成たする未然に至って報酬	17日刀门
		上記以外の報酬	一百万円
計	97百万円	 計	17百万円

- (注) 1 取締役はすべて社内取締役であります。
 - 2 監査役はすべて社外監査役であります。
- (4) 定款で定めている取締役および取締役会に関する事項
 - ① 取締役は13名以内とする。
 - ② 取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行なう。
 - ③ 剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令の特段の定めがある場合を除 き、取締役会決議によって定めることとする。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第6期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第6期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日)及び第7期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について清友監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前退 (平成:	基結会計年度 18年3月31日)		当道 (平成	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			6, 080			9, 641	
2 たな卸資産			3, 228			3, 306	
3 未収入金			1, 140			995	
4 前払費用			572			569	
5 未収還付法人税等			_			114	
6 繰延税金資産			100			374	
7 その他			539			548	
貸倒引当金			△3			△24	
流動資産合計			11, 658	48.3		15, 526	53.8
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	₩3						
(1) 建物及び構築物		7, 998			7, 737		
減価償却累計額		△1, 441	6, 557		$\triangle 1,953$	5, 783	
(2) 器具及び備品		1, 913			2, 467		
減価償却累計額		△922	991		△1, 186	1, 281	
(3) その他		3			4		
減価償却累計額		$\triangle 2$	0	Ī	$\triangle 3$	0	
有形固定資産合計			7, 549	31. 3		7, 066	24. 5
2 無形固定資産							
(1) 営 業 権			73			-	
(2) の れ ん			_			36	
(3) ソフトウエア			810			1, 972	
(4) 連結調整勘定			44			-	
(5) その他			9	Ī		9	ĺ
無形固定資産合計			937	3. 9		2, 017	7.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			100			100	
(2) 長期貸付金			202			198	
(3) 長期前払費用			476			386	
(4) 敷金・保証金			3, 195			3, 354	
(5) 繰延税金資産			38			231	
(6) その他			6			2	
貸倒引当金			△51			$\triangle 47$	
投資その他の資産合計			3, 968	16.5		4, 227	14.7
固定資産合計			12, 455	51.7		13, 311	46. 2
資産合計			24, 113	100.0		28, 837	100.0
				1			1

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		8, 972		9, 083	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		1, 335		1, 796	
3 未払金		1,715		1, 961	
4 未払法人税等		187		72	
5 未払費用		447		449	
6 預り金		230		278	
7 その他		188		390	
流動負債合計		13, 077	54. 2	14, 031	48. 7
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金		3, 935		4, 468	
2 リース資産減損勘定		-		308	
3 その他		46		18	
固定負債合計		3, 981	16. 5	4, 795	16.6
負債合計		17, 059	70.7	18, 827	65. 3
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	-	-
(資本の部)					
I 資本金	※ 1	2, 751	11.4	_	_
Ⅱ 資本剰余金		2, 902	12. 1	-	_
Ⅲ 利益剰余金		1, 400	5.8	-	_
資本合計		7, 053	29. 3	-	1 -
負債、少数株主持分		24, 113	100.0	_] _
及び資本合計		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		1

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				E結会計年度 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_	-		4, 672	16. 2
2 資本剰余金			_	_		4, 823	16. 7
3 利益剰余金			_	-		513	1.8
株主資本合計			-	_		10, 010	34. 7
純資産合計			-	_		10, 010	34. 7
負債純資産合計		-		_		28, 837	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平月	E結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			109, 222	100.0		124, 489	100.0
Ⅱ 売上原価			79, 546	72.8		90, 998	73. 1
売上総利益			29, 675	27. 2		33, 491	26. 9
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 給与手当		12, 544			14, 508		
2 地代家賃		4, 150			4, 900		
3 水道光熱費		2, 225			2, 664		
4 リース料		1, 863			2, 364		
5 減価償却費		1, 204			1, 307		
6 貸倒引当金繰入額		1			11		
7 連結調整勘定償却額		44			_		
8 のれん償却額		_			65		
9 その他		6, 312	28, 346	26. 0	6, 713	32, 536	26. 1
営業利益			1, 329	1.2		955	0.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		8			14		
2 受入手数料		164			57		
3 その他		25	198	0.2	31	104	0. 1
V 営業外費用							
1 支払利息		57			76		
2 貸倒引当金繰入額		3			-		
3 現金過不足		36			31		
4 新株発行費		0			-		
5 株式交付費		-			14		
6 支払手数料		32			7		
7 減価償却費		-			45		
8 その他		14	145	0. 1	20	195	0. 2
経常利益			1, 382	1. 3		863	0. 7
VI 特別利益					_		
1 貸倒引当金戻入額		_			5	_	
2 その他		_		_	1	7	0.0
₩ 特別損失	\•/ a	105					
1 減損損失	※ 1	185			1, 605		
2 店舗閉鎖損	※ 2	54			449		
3 固定資産除却損	× 0	47			0		
4 固定資産処分損	※ 3	47			_		
5 リース解約損		28			_		
6 過年度人件費		35 40			10		
7 貸倒引当金繰入額 8 その他		40 25	416	0.4	10 4	2,070	1.7
税金等調整前		20	410	0.4	4	2,010	1. (
当期純利益又は当期純 損失(△)			966	0.9		△1, 199	△1.0
法人税、住民税		517			155		
及び事業税 法人税等調整額		31	548	0.5	△467	△312	△0.3
当期純利益又は当期純			417	0.4		△886	
損失 (△)			411	0.4		△ 2000	
				<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>

③ 【連結剰余金計算書】

	注記	至 平成18	7年4月1日 3年3月31日)
区分	番号	金額(音	百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2, 812
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1 新株予約権の行使による 新株の発行		90	90
Ⅲ 資本剰余金期末残高			2, 902
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			983
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		417	417
Ⅲ 利益剰余金期末残高			1, 400

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	仕次立 入司		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 751	2, 902	1, 400	7, 053	7, 053
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1, 921	1, 921	-	3, 842	3,842
当期純損失	-	-	△886	△886	△886
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1, 921	1, 921	△886	2, 956	2, 956
平成19年3月31日残高(百万円)	4, 672	4, 823	513	10, 010	10, 010

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)		966	△1, 199
2 減価償却費		1, 204	1, 353
3 連結調整勘定償却額		44	_
4 のれん償却額		_	65
5 貸倒引当金の増加額		44	16
6 受取利息		△8	$\triangle 14$
7 支払利息		57	76
8 新株発行費		0	-
9 株式交付費		_	14
10 減損損失		185	1, 605
11 店舗閉鎖損		54	449
12 固定資産除却損		_	0
13 その他の特別損失		47	4
14 たな卸資産の増加額		△1, 049	△82
15 未収入金の増減額		△302	144
16 その他資産の増加額		△428	$\triangle 14$
17 仕入債務の増加額		2, 308	111
18 その他負債の増減額		345	$\triangle 25$
小計		3, 471	2, 504
19 利息の受取額		8	14
20 利息の支払額		△50	△74
21 法人税等の支払額		△1,020	△356
営業活動によるキャッシュ・フロー		2, 408	2, 087
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		$\triangle 3,676$	△1, 946
2 有形固定資産の売却による収入		7	131
3 無形固定資産の取得による支出		△414	△1, 380
4 短期貸付金の純増減額		1	0
5 長期貸付金の回収による収入		147	147
6 長期貸付金の貸付による支出		△169	△116
7 敷金・保証金の回収による収入		114	86
8 敷金・保証金の差入れによる支出		△784	△270
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4, 773	△3, 348

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減少額		$\triangle 265$	-
2 長期借入れによる収入		4, 700	2, 480
3 長期借入金の返済による支出		△1,893	△1, 486
4 設備未払金等の支払による支出		$\triangle 0$	_
5 新株の発行による収入		179	3, 828
財務活動によるキャッシュ・フロー		2, 719	4, 821
IV 現金及び現金同等物の増減額		354	3, 560
V 現金及び現金同等物の期首残高		5, 726	6, 080
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	6, 080	9, 641

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 1社	同左
	すべての子会社を連結しております。	
	連結子会社の名称	
	㈱九九プラス関西	
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありませ	同左
	ん。	
3 連結子会社の事業年度等に	連結子会社の決算日は、連結決算日と	同左
関する事項	一致しております。	
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及		
び評価方法	① 有価証券	① 有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	② たな卸資産	② たな卸資産
	a 商品	a 商品
	売価還元平均原価法による原価	同左
	法 b 貯蔵品	1 마井本口
	b 貯蔵品 最終仕入原価法	b 貯蔵品 同左
(0) 手再去計/ 慢+1次立の計		, ,
(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法	① 有形固定資産 定率法による減価償却を実施	① 有形固定資産 同左
個領知の方法	しております。また、平成10年	円左
	4月1日以降取得した建物(建物	
	属設備は除く)については、定額	
	法によっております。	
	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	
	建物及び構築物 3年~45年	建物及び構築物 2年~45年
	器具及び備品 2年~19年	器具及び備品 2年~19年
	その他 3年	その他 3年~4年
	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	定額法	同左
	なお、自社利用のソフトウエ	
	アについては、社内における利	
	用可能期間(5年間)に基づく定	
	額法によっております。	
	③ 長期前払費用	③ 長期前払費用
	定額法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
次日	至 平成17年4月1日	至 平成19年3月1日
(3) 重要な繰延資産の処理	新株発行費	_
方法	支出時に全額費用として処理して	
	おります。	THE INTERNATIONAL PROPERTY.
		株式交付費
	_	支出時に全額費用として処理して
(4) 香亜ね引火をの乳し甘油	 貸倒引当金	おります。
(4) 重要な引当金の計上基準	頁例が目並 債権の貸倒れによる損失に備える	貸倒引当金 同左
	ため、一般債権については貸倒実績	四左.
	率により、貸倒懸念債権等特定の債	
	権については、個別に回収可能性を	
	検討し、回収不能見込額を計上して	
	おります。	
(5) 重要なリース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移転	同左
方法	すると認められるもの以外のファイ	
	ナンス・リース取引については、通	
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた	
	会計処理によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価	同左
の評価に関する重要な事項	については、全面時価評価法を採用	
	しております。	
6 連結調整勘定の償却に関す	連結調整勘定は、5年間で均等償	_
る事項	却しております。	
7 のれん及び負ののれんの償	_	のれんは、5年間で均等償却してお
却に関する事項		ります。
8 利益処分項目等の取扱いに 関する事項	連結会計年度中に確定した利益処 分または損失処理に基づいて作成し	_
対ソの事項	方または損失処理に基づいて作成し ております。	
9 連結キャッシュ・フロー計	連結キャッシュ・フロー計算書に	同左
算書における資金の範囲	おける資金(現金及び現金同等物)	li Aver
开日1-401/0尺业27年12日	は、手許現金、要求払預金及び取得	
	日から3ヵ月以内に満期日が到来す	
	る流動性の高い、容易に換金可能で	
	ありかつ、価値の変動について僅少	
	なリスクしか負わない短期的な投資	
	からなっております。	

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が185百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、10,010百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より改正後の連結財務諸表規則に基づき「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。
_	(連結損益計算書) 販売費及び一般管理費の「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。なお、のれん償却額には、前連結会計年度において「減価償却費」に含まれていた営業権償却(前連結会計年度 24百万円)が含まれております。 前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定 償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度 から「のれん償却額」と表示しております。なお、のれ ん償却額には、前連結会計年度において「減価償却費」 に含まれていた営業権償却(前連結会計年度 24百万円)が含まれております。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・ フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当 連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に 変更しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年 (平成19年3月3		
※ 1	当社の発行済株式は普通株式	124,600株でありま	※ 1	_		
	す。					
2	当社は、運転資金の効率的な	調達を行うため、	2	当社は、運転資金の効率的	な調達を行うため、	
	当座貸越契約(取引銀行3行)	を締結しており		当座貸越契約(取引銀行3	行)を締結しており	
	ます。			ます。		
	当座貸越極度額	2,300百万円		当座貸越極度額	2,300百万円	
	借入実行残高	一百万円		借入実行残高	一百万円	
	差引残高	2,300百万円		差引残高	2,300百万円	
			₩3	※3 有形固定資産に含まれる休止固定資産		
				建物	54百万円	
				器具及び備品	461百万円	
				合計	515百万円	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下 のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した主な資産

以はは人で記載した上なり庄 					
用途	種類	場所			
用途 店舗等	種類 建構 機築物 器具 備品 期費 リース	場所東京葉玉知阪都県県府府東東京東県県府府県			
	資産				

(2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、営業損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない資産グループについて減損損失を認識しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	100百万円
器具及び備品	6百万円
長期前払費用	1百万円
リース資産	76百万円
合計	185百万円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に店舗を最小単位として、グルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全ての固定資産について売却可能性が見込めないため、零としております。

※2 店舗閉鎖損の内訳

原状回復費用等	54百万円
合計	54百万円

※1減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
	建物及び	
	構築物	宮城県
		茨城県
	器具及び	福島県
	備品	東京都
		千葉県
	長期前払	埼玉県
店舗等	費用	神奈川県
		長野県
	リース	静岡県
	資産	愛知県
		岐阜県
	のれん	大阪府
		奈良県
	ソフト	兵庫県
	ウエア	

(2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、営業損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない資産グループについて減損損失を認識しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	869百万円
器具及び備品	81百万円
長期前払費用	68百万円
リース資産	504百万円
のれん	16百万円
ソフトウエア	64百万円
合計	1,605百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に店舗を最小単位として、グルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、全ての固定資産について売却可能性が見 込めないため、零としております。

※2 店舗閉鎖損の内訳

原状回復費用等	449百万円
合計	449百万円

※3 固定資産処分損は、処分することが決定した器 具及び備品について、処分可能価額まで評価替し たものであり、評価替後の価額で貯蔵品に振り替 えております。

₩3

_

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124, 600	31, 604		156, 204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 104株 第三者割当て増資による増加 31,500株

2 新株予約権等に関する事項

A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		へなる 中部 目的となる		目的となる株式の数(株)			
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	1, 320		168	1, 152	_
	合計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 320	_	168	1, 152	_

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成15年新株予約権の減少は、権利行使並びに退職に伴う権利喪失によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
※1 現金及び現金同等物の期末残高 表に掲記されている科目との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高 表に掲記されている科目との関係	
現金及び預金	6,080百万円	現金及び預金	9,641百万円
現金及び現金同等物	6,080百万円	現金及び現金同等物	9,641百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額 減損損失累計額及び期末残高相当額

银、烧填填入采用银及0分形次间和当银					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
器具及び 備品	9, 446	2, 890	_	6, 555	
ソフト ウエア	184	137	_	47	
合計	9, 631	3, 028	_	6, 602	

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

1年以内 1.820百万円 1年超 4,902百万円 6,723百万円 合計

リース資産減損勘定の残高 一百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1.688百万円 リース資産減損勘定の取崩額 76百万円 減価償却費相当額 1,500百万円 支払利息相当額 240百万円 減損損失 76百万円

- 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び 備品	9, 714	4, 288	413	5, 012
ソフト ウエア	110	93	_	16
合計	9, 824	4, 382	413	5, 028

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

1年以内 1,907百万円 1年超 3,704百万円 合計 5,611百万円

リース資産減損勘定の残高 413百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2,134百万円 リース資産減損勘定の取崩額 90百万円 減価償却費相当額 1,954百万円 支払利息相当額 192百万円 減損損失 504百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 時価評価されていない有価証券
 - (1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	100
合計	100

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 時価評価されていない有価証券
 - (1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
① 非上場株式	100			
슴計	100			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

会社名	提出会社					
決議年月日	平成15年9月2日					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役9名当社管理職(店長を含む)226名子会社株式会社九九プラス関西 取締役1名管理職(店長を含む)57名					
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 478株					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株につき720,000円					
付与日	平成15年9月2日					
新株予約権の行使の条件	ア 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員(店長含む)の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 イ 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ウ 新株予約権の割当を受けた者が行使できる新株予約権の行使回数は、年間(1月1日から12月31日まで)2回を上限とする。 エ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。					
新株予約権の行使期間 平成17年9月4日~平成22年9月3日						

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社					
決議年月日	平成15年9月2日					
権利確定後						
期首 (株)	415 (3, 320)					
権利確定(株)	_					
権利行使(株)	263 (2, 104)					
失効 (株)	8 (64)					
未行使残(株)	144 (1, 152)					

(注) 平成16年6月15日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成17年2月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っており()は分割後の株数であります。

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月2日
権利行使価格(円)	720, 000 (90, 000)
行使時平均株価(円)	534. 398. 00

(注) 平成16年6月15日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成17年2月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っており()は分割後の株数であります。

	前連結会計年度			当連結会計年	度
	(自 平成17年4月1日			(自 平成18年4)	月1日
	至 平成18年3月31日)			至 平成19年3	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の日本	为訳	1	繰延税金資産の発生の主な原	因別の内訳
	貸倒引当金損金算入限度超過額	21百万円		貸倒引当金	18百万円
	未払事業税	30百万円		未払事業税	14百万円
	未払金	42百万円		未払金	33百万円
	前受収益	24百万円		前受収益	11百万円
	減価償却費限度超過額	0百万円		減損損失	263百万円
	その他	19百万円		繰越欠損金	255百万円
	繰延税金資産 合計	138百万円		その他	24百万円
				繰延税金資産 合計	622百万円
				評価性引当額	△16百万円
				繰延税金資産 純額	605百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない 項目 住民税均等割 留保金課税額 税額控除 連結調整勘定償却額 その他 税効果会計適用後の法人税等の 負担率	法人税等の負担 40.7% 0.3% 14.4% 6.1% △6.9% 1.9% 0.3% 56.8%	2	法定実効税率と税効果会計適率との差異原因 税金等調整前当期純損失が め、この差異の内訳について せん。	が計上されているた

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社グループは単一セグメントのため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社グループは単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

	会社等	0	資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高			
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被 所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
役員及びその	深堀髙巨			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 1.5		_	不動産賃借 被保証 (注)1	158	I	_			
近親者	杉本利 彦 (注)2	_	_	会社役員	_	_	_	不動産賃借 被保証 (注)1	22	_	_			
役員及びその	㈱サンマ リ (注)3	宮城県仙台市	100	食品スーパーの経営	_		_	店舗家賃等 の支払 (注) 4	2	Ι	_			
近親者 が議決 権の過	㈱キョウ デン地所	長野県	60	不動産業	_	兼務	兼務	兼務	店舗家賃等 の支払	8	敷金・保証金	1		
半自算に計算に	(注) 5	松本市	00	一切足术		2名		(注)4	Ü	前払費用	0			
おいて 所有し				レストラン				店舗・事務 所等賃借料	69	敷金・保証金	5			
て 会 社 等 並 び に	㈱ベスト (注)6	東京都 西東京市							- -	- -	の支払 (注) 7		前払費用	4
当該会 社等の					リース料の 支払(注) 8	8	_	_						
子会社	制ふか ほり (注)8	東京都小平市	3	FC加盟店	_	_	フラン チャイ ジー	ロイヤリテ ィ等の受取 (注)10	24	未収入金	1			

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には(敷金・保証金残高を除く)消費税等を含んで表示しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針など)

- (注) 1 当社の一部の店舗について店舗連帯保証を受けているもので、取引金額は当該店舗の年間賃借料です。 なお、保証料は支払っておりません。
 - 2 杉本利彦は代表取締役社長深堀髙巨の義弟であります。
 - 3 ㈱サンマリは、当社の取締役相談役橋本浩が議決権の100%を所有する㈱クラフトの子会社でありましたが、平成17年7月1日付けの株式譲渡により関連当事者に該当しなくなりましたので平成17年4月1日から同日までの取引金額を記載しております。
 - 4 店舗の賃借については近隣相場を参考に賃料を決定しており、諸経費を含め店舗賃料相当額としております。
 - 5 ㈱キョウデン地所は当社の取締役相談役橋本浩が議決権の95%を所有しております。
 - 6 ㈱ベストは杉本利彦が議決権の100%を所有しております。
 - 7 店舗・事務所などの賃料には不動産鑑定評価を参考に近隣の取引実勢に基づいて、賃借料を決定しており、 賃料には諸経費を含めた店舗・事務所賃料相当額としております。
 - 8 リース料の支払いは、㈱ベストから譲受けた店舗に関するものであります。

 - 10 ロイヤリティは荒利益に当社の規約による料率を乗じたもので、その料率は他の加盟店と同一の基準によっております。

2 兄弟会社等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	次 Δ 尹未りハー		関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
伊利上	の名称	14.//1	(百万円)	又は職業	割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	4次月02月14日	(百万円)	17 H	(百万円)
親会社の	㈱KDL	東京都 渋谷区	95	リース業	_	兼務 3名	_	未払金の 支払	17	_	_
子会社	㈱ネット クエスト	東京都 渋谷区	100	人材派遣・ 人材教るコイ リルア務	_	兼務 3名	_	業務委託手 数料の支払 (注)1	222	未払金	12

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。 (取引条件及び取引条件の決定方針など)

(注) 1 業務委託手数料は、業務委託契約に基づき市場価格を勘案し交渉して決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周往	の名称	生別	(百万円)	又は職業	又は職業 別有(飲所有) 役員の 事		事業上 の関係	以がりの内谷	(百万円)	171	(百万円)
法人主要株主	㈱ローソ ン(注) 1	大阪府吹 田市	58, 506	コンビニト ンスランチェ フランチェ インの展開	(被所有) 直接 20.2		_	増資の引受 (注) 2	3, 833		_

- 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
- (注) 1 平成19年2月28日付で業務・資本提携契約を締結しておりますが、当連結会計年度におきましては事業上の取引はございません。
 - 2 当社の行った第三者割当増資を株式会社ローソンが引受けたものであります。

2 役員及び個人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被 所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及びその	深堀髙巨			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 1.1	_	_	不動産賃借 被保証 (注)1	148		
近親者	杉本利 彦 (注)2			会社役員		_	_	不動産賃借 被保証 (注)1	22		
役員及びその	㈱キョ ウデン 地所 (注) 3	長野県 松本市	60	不動産業		兼務 1名	_	店舗家賃等 の支払 (注) 4	7	敷金・保証金	_
近親者 が議決 権の過				レストラン				店舗・事務 所等賃借料	65	敷金・保証金	5
半数を自算に	㈱ベスト (注)5	東京都 西東京市	152	経営及び商業施設デベ	_	_	_	の支払 (注) 6	00	前払費用	4
お が 有 い る				ロッハー				リース料の 支払(注) 7	1	_	_
会社等 並びに 当該会	制ふか ほり (注) 8	東京都小平市	3	FC加盟店	_	_		ロイヤリテ ィ等の受取 (注) 9	13	未収入金	1
社等の子会社	大 江 戸 温 泉 ㈱ (注)10	東京都江東区	1, 350	大規模温泉施設運営	— — —	兼務 1名	_	施設利用料	2	— 11以 for + 合)-	_

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には(敷金・保証金残高を除く)消費税等を含んで表示しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針など)

- (注) 1 当社の一部の店舗について店舗連帯保証を受けているもので、取引金額は当該店舗の年間賃借料です。 なお、保証料は支払っておりません。
 - 2 杉本利彦は代表取締役社長深堀髙巨の義弟であります。
 - 3 ㈱キョウデン地所は当社の取締役相談役橋本浩が議決権の95%を所有しておりますが、平成19年2月15日付けにて賃貸の店舗を閉店しておりそれまでの取引を計上しております。
 - 4 店舗の賃借については近隣相場を参考に賃料を決定しており、諸経費を含め店舗賃料相当額としております。
 - 5 ㈱ベストは杉本利彦が議決権の100%を所有しております。
 - 6 店舗・事務所などの賃料には不動産鑑定評価を参考に近隣の取引実勢に基づいて、賃借料を決定しており、 賃料には諸経費を含めた店舗・事務所賃料相当額としております。
 - 7 リース料の支払いは、㈱ベストから譲受けた店舗に関するものであります。
 - 8 制ふかほりは、代表取締役社長深堀髙巨の実妹である深堀和子が100%を出資しております。
 - 9 ロイヤリティは荒利益に当社の規約による料率を乗じたもので、その料率は他の加盟店と同一の基準によっております。
 - 10 大江戸温泉物語㈱は、当社の取締役相談役橋本浩が議決権の58%を所有しております。

3 兄弟会社等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金 事業の内容 所有(被所有)		内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
周注	の名称	王川	(百万円)	又は職業	割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取りの四谷	(百万円)	1911	(百万円)
主要株 主(会社 等)が 議決権 の過半	㈱ネット クエスト (注)1	東京都 渋谷区	100	人材派遣・ 人材教るコイ サルテ務 グ業務		兼務 3名	_	業務委託手 数料の支払 (注)2	215	未払金	23
数有い社等	㈱サン情報 開 発 (注)3		30	システムコ ンサルテー ション	_	_	_	業務委託手 数料の支払 (注) 2	7		_

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。 (取引条件及び取引条件の決定方針など)

- (注) 1 ㈱ネットクエストは㈱キョウデンの子会社であります。
 - 2 業務委託手数料は、業務委託契約に基づき市場価格を勘案し交渉して決定しております。
 - 3 ㈱サン情報開発は㈱キョウデンの子会社である㈱長崎屋の子会社であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1株当たり純資産額	56,612.16円	1株当たり純資産額	64, 083. 42円			
1株当たり当期純利益	3, 380. 67円	1株当たり当期純損失	7, 039. 70円			
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	3, 325. 14円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失 を計上しているため、記載 しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額								
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	417	△886						
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_						
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	417	△886						
普通株式の期中平均株式数(株)	123, 423	125, 956						
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額							
当期純利益調整額(百万円)	_	_						
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)								
新株予約権	2, 061	_						
普通株式増加数(株)	2, 061	_						
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算 定に含めなかった潜在株式の概要	_	新株予約権1種類(新株予 約権の数144個)						

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	1, 335	1,796	1.6	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3, 935	4, 468	1. 5	平成20年4月1日 ~ 平成23年12月22日
その他の有利子負債	_	_		_
計	5, 270	6, 264	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	1, 796	1, 436	891	345

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		(平成	第6期 8年3月31日)		(平成:	第7期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 商品 3 貯蔵品 4 前払費用 5 未収入金 6 預け金			5, 761 2, 447 14 433 1, 143 303			9, 201 2, 533 9 436 998 297	
7 立替金 8 未収還付法人税等 9 繰延税金資産 10 短期貸付金 11 その他 貸倒引当金 流動資産合計 II 固定資産			25 - 82 110 1 △3 10, 320	43. 1		$ \begin{array}{r} 74 \\ 111 \\ 356 \\ 79 \\ 2 \\ \triangle 24 \\ \end{array} $ $ \begin{array}{r} 2 \\ \triangle 24 \\ \end{array} $	49. 1
1 有形固定資産 (1)建物 減価償却累計額 (2)構築物 減価償却累計額 (3)器具及び備品	※ 4	$7,764$ $\triangle 1,355$ 182 $\triangle 67$ $1,775$	6, 408 115		$7,507$ $\triangle 1,850$ 185 $\triangle 85$ $2,329$	5, 657 100	
減価償却累計額 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1)営業権 (2)のれん		△844	931 7, 455 73 -	31. 1	△1, 083	1, 245 7, 003 - 36	24. 5
(3) ソフトウエア(4) 電話加入権無形固定資産合計3 投資その他の資産(1) 投資有価証券			809 7 890 100	3. 7		1, 972 7 2, 015	7.0
(2) 関係会社株式 (3) 出資金 (4) 長期貸付金 (5) 関係会社長期貸付金 (6) 従業員長期貸付金 (7) 破産更生債権等			370 0 197 1,060 5 4			370 0 195 1,040 3	
(8) 長期前払費用(9) 敷金・保証金(10) 繰延税金資産貸倒引当金投資その他の資産合計固定資産合計資産合計			$ \begin{array}{r} 421 \\ 3, 145 \\ 30 \\ $	22. 1 56. 9 100. 0		$ \begin{array}{r} 347 \\ 3,322 \\ 226 \\ $	19. 4 50. 9 100. 0

		第 6 期 (平成18年 3 月31日)	第7期 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		8, 96	3	9, 075	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		1, 33	5	1,796	
3 未払金		1, 58	5	1,801	
4 未払法人税等		12	5	54	
5 未払費用		35)	352	
6 預り金	※ 1	47	3	459	
7 前受収益		3		21	
8 その他		11	5	319	
流動負債合計		12, 98	54. 2	13, 881	48. 4
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金		3, 93	5	4, 468	
2 リース資産減損勘定			-	308	
3 その他		3)	9	
固定負債合計		3, 96	16.6	4, 786	16. 7
負債合計		16, 95	70.8	18, 667	65. 1
(資本の部)					
I 資本金	※ 2	2, 75	11.5	_	-
Ⅱ 資本剰余金					
資本準備金		2, 90	2	_	
資本剰余金合計		2, 90	12. 1	_	_
Ⅲ 利益剰余金					
当期未処分利益		1, 34	ł	-	
利益剰余金合計		1, 34	5.6	-] -
資本合計		6, 99	29. 2	-] -
負債資本合計		23, 95	100.0	-] -

		第6期 (平成18年3月31日)			(平成	第7期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			-	_		4,672	16. 3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			4,823		
資本剰余金合計			-	_		4, 823	16. 9
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			493		
利益剰余金合計			-	_		493	1.7
純資産合計			-	_		9, 989	34. 9
負債純資産合計			=	_		28, 657	100.0

② 【損益計算書】

		第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日))	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高 Ⅱ 売上原価 1 商品期首たな卸高 2 当期商品仕入高 計		1, 645 60, 671	83, 307	100.0	2, 447 68, 514	94, 668	100.0
3 他勘定振替高 4 商品期末たな卸高 売上総利益	※ 1	62, 317 - 2, 447	59, 869 23, 438	71. 9 28. 1	70, 962 88 2, 533	68, 340 26, 328	72. 2 27. 8
Ⅲ 販売費及び一般管理費 1 給与手当 2 地代家賃 3 水道光熱費 4 リース料 5 減価償却費 6 貸倒引当金繰入額 7 のれん償却額		9, 648 3, 131 1, 645 1, 424 1, 168			11, 204 3, 695 1, 969 1, 805 1, 274 11 21		
8 その他 営業利益 IV 営業外収益		5, 222	22, 242 1, 195	26. 7 1. 4	5, 493	25, 477 850	26. 9 0. 9
1 受取利息 2 受入手数料 3 その他 V 営業外費用		25 179 21	225	0. 3	36 57 29	124	0. 1
1 支払利息 2 貸倒引当金繰入額 3 現金過不足 4 新株発行費 5 株式交付費 6 支払手数料		57 3 27 0 - 32			75 - 22 - 14 7		
7 減価償却費 8 その他 経常利益		14	135 1, 286	0. 2	45 20	186 788	0. 2 0. 8
VI 特別利益 1 貸倒引当金戻入額 2 その他 VII 特別損失		-	-	1	5	6	0.0
1 減損損失 2 店舗閉鎖損 3 固定資産除却損 4 過年度人件費 5 固定資産処分損 6 貸倒引当金繰入額	% 2% 3% 4% 5	164 38 - 26 47 40			1,588 392 0 - - 10		
7 その他 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		25	342 943	0. 4	4	1, 996 △1, 201	$ \begin{array}{ c c } \hline 2.1 \\ \hline \triangle 1.3 \\ \hline \end{array}$
法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 当期純利益又は当期		464 45	510 433	0.6	119 △469	△349 △851	$\triangle 0.4$ $\triangle 0.9$
純損失(△) 前期繰越利益 当期未処分利益			911				

③ 【利益処分計算書】

			第 € (平成18年	5 期 6 月22日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)		
I 当期未知	心分利益			1, 344	
Ⅱ 次期繰起	越利益			1, 344	

⁽注) 日付は、株主総会承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

第7期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		資本乗	制余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 751	2, 902	2, 902	1, 344	1, 344	6, 998	6, 998
事業年度中の変動額							
新株の発行	1, 921	1, 921	1, 921	-	-	3, 842	3, 842
当期純損失	_	-	_	△851	△851	△851	△851
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1, 921	1, 921	1, 921	△851	△851	2, 991	2, 991
平成19年3月31日残高(百万円)	4, 672	4, 823	4, 823	493	493	9, 989	9, 989

重要な会計方針

	項目	第6期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月		(自 平成18 至 平成19	7期 3年4月1日 9年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式		(1) 子会社株式	
	評価方法	移動平均法による原	〔価法	F	司左
		(2) その他有価証券		(2) その他有価証	券
		時価のないもの		時価のないも	
		移動平均法による原	i 価注		記左
	上头炉炉空水平加井堆井		KIIII IZA	,	1/1.
2	たな卸資産の評価基準及	(1) 商品		(1) 商品	7.1.
	び評価方法	売価還元平均原価法	による原価法		司左
		(2) 貯蔵品		(2) 貯蔵品	
		最終仕入原価法		Ī	司左
3	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産		(1) 有形固定資産	
	法	定率法による減価	Б償却を実施し	同	左
		ております。又、平	成10年4月1		
		日以降取得した建物			
		備は除く)について			
		よっております。	16、足限区に		
		ようくおりより。 なお、主な耐用年	:***けいてのし		
			一数は以下のと		
		おりであります。		-4	
		建物	3年~28年	建物	2年~28年
		構築物	3年~45年	構築物	3年~45年
		器具及び備品	2年~19年	器具及び備品	2年~19年
		(2) 無形固定資産		(2) 無形固定資産	
		定額法		F	司左
		なお、自社利用 の	ソフトウエア		
		については、社内に	おける利用可		
		能期間(5年間)に	·		
		によっております。	・全ノ、人根仏		
				(3) 長期前払費用	
		(3) 長期前払費用			7.4.
		定額法によっており	ます。	ļĒ	司左
4	繰延資産の処理方法	新株発行費			_
		支出時に全額費用とし	て処理してお		
		ります。			
				株式交付費	
					用として処理してお
				ります。	
				ソムソ。	

			,
	項目	第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5	引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
		め、一般債権については貸倒実績率に	
		より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
		いては、個別に回収可能性を検討し、	
		回収不能見込額を計上しております。	
6	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
		ると認められるもの以外のファイナン	
		ス・リース取引については、通常の賃	
		貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
		によっております。	
7	その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
		は、税抜方式によっております。	

会計処理の変更

第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が164百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表 等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しており ます。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、 9,989百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財 務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しており ます。

表示方法の変更

第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表) 流動資産の「預け金」は前事業年度まで、流動資産の 「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度 において資産の総額の1/100を超えたため区分掲記する ことといたしました。なお、前事業年度の「預け金」の 金額は142百万円であります。	(貸借対照表) 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、 「営業権」は、当事業年度から「のれん」と表示してお ります。
_	(損益計算書)
	販売費及び一般管理費の「のれん償却額」は前事業 年度において営業権償却(24百万円)として「減価償 却費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度よ り、改訂後の財務諸表等規則に基づき「のれん償却 額」と表示しております。
	前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第6期 (平成18年3月31	日)		第7期 (平成19年3月3	1日)
※ 1	関係会社に対する資産及び負 区分掲記されたもの以外で名 るものは次のとおりでありま 預り金	ら 科目に含まれてい		_	
※ 2	会社が発行する株式数及び発 会社が発行する株式 音通株式 発行済株式の総数 普通株式			_	
3	当社は運転資金の効率的な認 座貸越契約(取引銀行3行) ます。 当座貸越極度額 借入実行残高 借入未実行残高		3	当社は運転資金の効率的な 座貸越契約(取引銀行3行 ます。 当座貸越極度額 借入実行残高 借入未実行残高	,
			* 4	有形固定資産に含まれる休 建物 器具及び備品 合計	止固定資産 54百万円 461百万円 515百万円

第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※ 1

※2 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
店舗等	建 構 器 異 及 品 長 期 用	東千埼愛大京兵都県県県府府県
	リース 資産	

(2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、営業損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない資産グループについて減損損失を認識しております。

(3)減損損失の金額

建物	78百万円
構築物	1百万円
器具及び備品	6百万円
長期前払費用	1百万円
リース資産	76百万円
合計	164百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に店舗を最小単位として、グルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、全ての固定資産について売却可能性が見 込めないため、零としております。

※3 店舗閉鎖損の内訳

原状回復費用等	38百万円
合計	38百万円

※ 4

※5 固定資産処分損は、処分することが決定した 器具及び備品について、処分可能価額まで評価 替したものであり、評価替後の価額で貯蔵品に 振り替えております。 第7期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 フランチャイジーへの商品譲渡額であります。

※2 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した主な資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、営業損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない資産グループについて減損損失を認識しております。

(3)減損損失の金額

建物	849百万円
構築物	20百万円
器具及び備品	74百万円
長期前払費用	58百万円
リース資産	504百万円
のれん	16百万円
ソフトウエア	64百万円
合計	1,588百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に店舗を最小単位 として、グルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、全ての固定資産について売却可能性が見 込めないため、零としております。

※3 店舗閉鎖損の内訳

原状回復費用等	392百万円
合計	392百万円

※4 固定資産除却損の内訳

建物附属設備	0百万円
合計	0百万円

※ 5

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項 該当事項はありません

(リース取引関係)

第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び 備品	7, 653	2, 348		5, 305
ソフト ウエア	184	137	_	47
合計	7, 838	2, 485	_	5, 352

2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

1年以内

1,464百万円 3,979百万円

1年超 合計

5,444百万円

リース資産減損勘定の残高

—百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

1,336百万円

リース資産減損損失勘定の取崩額

76百万円

減価償却費相当額

1,180百万円

支払利息相当額 減損損失

193百万円 76百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

第7期

(自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び 備品	7, 760	3, 404	413	3, 941
ソフト ウエア	110	93	_	16
合計	7, 870	3, 498	413	3, 958

2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

1年以内

1,525百万円

1年超

2,980百万円

合計

4,505百万円

リース資産減損勘定の残高

413百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

1,668百万円

リース資産減損損失勘定の取崩額

90百万円

減価償却費相当額

1,536百万円

支払利息相当額

147百万円

減損損失

504百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	第6期 (平成18年3月31日)			第7期 (平成19年3月3	1日)
1	繰延税金資産の発生の主な原因別	の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原	因別の内訳
	貸倒引当金損金算入限度超過額	20百万円		貸倒引当金	18百万円
	未払事業税	21百万円		未払事業税	9百万円
	未払金	27百万円		未払金	26百万円
	前受収益	24百万円		前受収益	11百万円
	その他	19百万円		減損損失	255百万円
	繰延税金資産 合計	113百万円		繰越欠損金	255百万円
				その他	21百万円
				繰延税金資産 合計	599百万円
				評価性引当額	△16百万円
				繰延税金資産 純額	582百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後率との差異原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 住民税均等割 留保金課税額 税額控除 その他 税効果会計適用後の法人税等の 負担率	の法人税等の負担 40.7% 0.3% 13.6% 6.2% △7.1% 0.4% 54.1%	2	法定実効税率と税効果会計適率との差異原因 税金前当期純損失が計上さめ、この差異の内訳について せん。	れているた

(1株当たり情報)

第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平成1	7期 8年4月1日 9年3月31日)
1株当たり純資産額	56, 164. 90円	1株当たり純資産額	63, 952. 09円
1株当たり当期純利益	3,509.81円	1株当たり当期純損失	6, 760. 13円
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	3, 452. 17円	潜在株式調整後1株当た り当期純利益	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失 を計上しているため、記載 しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第6期		第7期
	(自	平成17年4月1日	(自	平成18年4月1日
	至	平成18年3月31日)	至	平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純	損失額			
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)		433		△851
普通株主に帰属しない金額(百万円)		_		_
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)		433		△851
普通株式の期中平均株式数(株)		123, 423		125, 956
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		_		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)				
新株予約権		2, 061		_
普通株式増加数(株)		2,061		_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		_		約権 1 種類(新株予 数144個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	投資有価証券 その他有価証券 ㈱長崎屋			100
合計			2,000	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7, 764	887	1, 143 (849)	7, 507	1,850	669	5, 657
構築物	182	27	24 (20)	185	85	21	100
器具及び備品	1,775	773	220 (74)	2, 329	1, 083	380	1, 245
有形固定資産計	9, 722	1, 688	1, 388 (944)	10, 022	3, 018	1,070	7, 003
無形固定資産							
のれん	123	_	33 (16)	90	54	21	36
ソフトウェア	1, 125	1, 476	64 (64)	2, 537	565	249	1, 972
電話加入権	7	_	_	7	_	_	7
無形固定資産計	1, 255	1, 476	97 (80)	2, 634	619	271	2, 015
長期前払費用	700	108	63 (58)	746	398	118	347

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物店舗内装工事等470百万円店舗看板・電気設備工事411百万円器具及び備品ショーケース等の店内備品691百万円サーバー機器等54百万円ソフトウエア第四次システム構築費等1,367百万円総額表示対応システム等78百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物FC店への内装設備等売却143百万円除却151百万円器具及び備品除却137百万円

- 3 当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 4 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、営業権を「のれん」と表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	22	_	5	68

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権に対する個別引当の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1, 488
預金	
当座預金	10
普通預金	4, 302
定期預金	3, 400
預金計	7,713
合計	9, 201

② 商品

区分	金額(百万円)
生鮮・デイリー	259
グローサリー	1, 262
雑貨	1,011
合計	2, 533

③ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
切手・印紙・レジ袋	9
合計	9

④ 敷金・保証金

相手先	金額(百万円)
国分㈱	207
旬ビーコンツー	120
川野織布㈱	41
㈱山崎	22
佐藤正男	20
その他	2, 911
合計	3, 322

⑤ 買掛金

相手先	金額(百万円)
東京国分㈱	1, 232
㈱サンエス	745
明治屋商事㈱	727
加藤産業㈱	430
㈱山星屋	302
その他	5, 636
合計	9, 075

⑥ 一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	429
㈱みずほ銀行	294
㈱三菱東京UFJ銀行	192
農林中央金庫	130
㈱横浜銀行	73
㈱埼玉りそな銀行	70
その他	607
合計	1,796

⑦ 未払金

相手先	金額(百万円)
NECソフト㈱	386
㈱ラックランド	153
㈱アリガ	109
㈱サンエス	104
伊藤ハム物流㈱	81
その他	966
슴콹	1,801

⑧ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	1, 221
㈱みずほ銀行	799
㈱三菱東京UFJ銀行	591
農林中央金庫	327
㈱横浜銀行	202
㈱千葉銀行	194
その他	1, 131
合計	4, 468

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
株券の種類	1 株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	_	
株式の名義書換え		
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店	
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.shop99.co.jp/company/ir/public_notice.html	
株主に対する特典	該当事項はありません	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第6期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)に係わる訂正報告書を平成18年7月3日に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第7期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月15日関東財務局長に 提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象発生)に基づくもの 平成19年1月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に基づくもの 平成19年2月28日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)に係わる訂正報告書を平成19年3月1日に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号及び4号(親会社異動及び主要株主の異動)に基づくもの 平成19年3月16日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象発生)に基づくもの 平成19年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月22日

株式会社九九プラス 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九九プラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九九プラス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月21日

株式会社九九プラス 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九九プラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九九プラス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月22日

株式会社九九プラス 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 卿 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九九プラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九九プラスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月21日

株式会社九九プラス 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九九プラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九九プラスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。